

# 霧島市 子供の移動経路/通学路等対策箇所図 (霧島小学校区)

3 用水路沿いの途中でガードレールが無いところがあり、転落すると大ケガや大雨の日流される危険がある。

<対策メニュー>

地権者に了承を得てロープを張り、  
注意喚起の標識を設置する。

(実施済み)

学校で児童に対して注意喚起をする。

水路に落ちないように転倒防止柵を設置する。



4 樹木があるため、それが死角となり、歩行者の存在に気が付きにくいし、見通しが悪い。

<対策メニュー>

伐採する。(実施済み)



2 大雨の日増水し、間違っ  
て転落すると確実に流される。

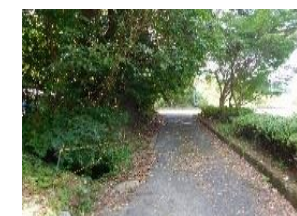
6 側溝に蓋がない。

<対策メニュー>

水路に落ちないようにロープを張る

児童が入らないよう注意喚起の標識を設置する。

学校で児童に対して注意喚起をする。



1 通学路であるが、入口の車両の往来が激しく危険である。

<対策メニュー>

消えかかっている停止線や既存の横断歩道の補修を行う。



5 欄干が低く下を覗きこもうとした際、ランドセルの重さで転落してしまう可能性がある。

<対策メニュー>

橋梁用防護柵の設置基準（路面からの高さ110cm）は満たしているの  
で、欄干に転落防止の看板設置を検討する。

